

令和7年度 第3回三戸警察署協議会の概要	
1	開催日時 令和8年2月19日(木) 13:30 ~ 14:40
2	開催場所 三戸警察署 1階講堂
3	出席者 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 協議会委員 4人  会 長 岩間 文子  副会長 遠澤 文男  委 員 宮木 伯昌子      委 員 山崎 正子</li> <li>○ 警察署 8人  署長、次長、刑事生活安全課長、地域課長、交通課長、警備課長、  警務会計課長代理(会計)  事務局 警務会計課長代理(警務)</li> </ul>
4	開会 (1) 会長挨拶 (2) 署長挨拶 (3) 議事 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特殊詐欺事件等の発生状況と抑止対策の推進について</li> <li>○ 交通事故の発生状況と抑止対策の推進について</li> <li>○ 災害対策の推進について</li> <li>○ 災害時の装備資機材等の視察体験</li> </ul> (4) 質疑・応答 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 災害の装備は駐在所にも配分されているのか。  [回答] 災害用にセットした物が、所在地交番と、各駐在所に配分されています。</li> <li>○ チェーンソーの足に付ける装備は重いが、必ず付けて作業するのか。  [回答] 三戸警察署管内は災害時倒木等でチェーンソーを使用する頻度が高く、職員の受傷防止のため、必ず『チェーンソー用下肢保護衣』を着用するよう指示しています。</li> <li>○ かつて看護師をしていた時、震度4の地震が発生すると、主任以上の召集があったが、警察では全員が集まるのか。  [回答] 現在の自主参集基準は、県内で震度6弱以上の地震が発生した場合、津波警報又は大津波警報が発表された場合、県内で波浪を除く特別警報が発表された場合で、全署員が警察署に参集することになっています。</li> <li>○ 備蓄している非常食の消費期限はどの位か。  [回答] 現在備蓄しているものは5年となっています。</li> <li>○ ご飯類を試食してみて、とてもおいしく食べられることがわかったが、出来上がるまで、どの位時間がかかるのか。  [回答] 水を入れて60分、お湯では15分で出来上がります。</li> <li>○ 簡易レッカーを初めて見たが、大型車も持ち上げて動かすことができるのか。  [回答] 耐荷重は800キロですので、軽自動車程度を想定しています。</li> <li>○ 簡易レッカーは、タイヤがパンクしていても使えるか。  [回答] タイヤに空気が入っていないと持ち上がらず、車両も簡易レッカーも破損の恐れがあるため、使用不可となっています。</li> </ul>

○ 簡易レッカーを使う際に気をつけることは何か。

〔回答〕 各種事故防止はもちろんですが、車体を損傷させないよう、フレームなど固い部分を押すことや、傾斜等で簡易レッカーの車輪が溝にはまらないように注意を払っています。

(5) 会長総括

今回、小学校前の横断歩道での見守り活動について、感謝事例を紹介させていただきましたが、年々対応に苦慮する児童が増加傾向にある中、警察官の姿を見せていただいたことについて、大変ありがたかったと関係者が述べていました。

また、災害発生時に備えて様々な装備資機材を整備していることがわかり、もしもの時に大変心強いと感じました。

今後とも体に気を付けて、地域の安全・安心のために頑張ってもらいたいと願っています。

5 閉会